

## 「公民連携 公園利活用トライアル事業」広報業務の受託候補者選定に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答について

NO	質問内容	回答
1	「公民連携 公園利活用トライアル事業」広報業務の受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要項 6 (2) ウ 応募事業者の業務実績を証する書類について 業務実績は有しているが、契約書及び仕様書においては広報業務についての詳細な明記がない。この場合であっても、添付書類は契約書及び仕様書の写しでよいか。	御認識のとおりです。 この場合、様式3の業務概要には、具体的な業務内容を記載してください。また、業務実績の内容を本市が理解できるよう、可能な限り当該業務の成果物等を添付してください。
2	「公民連携 公園利活用トライアル事業」広報業務の受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要項 6 (2) エ 統括責任者の業務実績を証する書類について 前職で行った業務については、契約書及び仕様書の写しを提出できない。この場合、添付書類は当該業務の成果物等の添付でよいか。	御認識のとおりです。 業務実績の内容を本市が理解できるよう、具体的な業務内容についてまとめた資料（様式不問）と、可能な限り当該業務の成果物等を添付してください。
3	選定された各事業の内容が知りたい。	現在調整中のため、公開できる情報は下記のとおりです。 「公民連携 公園利活用トライアル事業利用候補者の選定結果について」 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000286680.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000286680.html</a> 「宝が池・竹間・新京極公園で利活用社会実験！＜調整中＞」 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000287142.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000287142.html</a>
4	トライアルの選定事業者から広報活動のためのプレゼントの協賛等は得られるか。	協賛等の内容によるため、本市として協賛等を得られる確約はありませんが、その取次ぎを行うことは可能です。
5	広報効果を高めるための独自提案として、各公園に広報用ブースを設置することは可能か。	各公園の状況を踏まえたうえで、御自由に御提案ください。 実際に設置できるかどうかは、選定後の調整によります。
6	イベントは何日間行われるか。	日程については調整中です。開催日数は利用候補者ごとに異なります。
7	3公園のイベントは全て同日開催か。	日程については調整中です。全ての内容を同日に実施するとは限りません。